

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月27日

【会社名】 株式会社スズケン

【英訳名】 SUZUKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 浩美

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東片端町 8 番地

【電話番号】 052 (961) 2331 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長 野原 正伸

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区東片端町 8 番地

【電話番号】 052 (961) 2331 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長 野原 正伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年11月27日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する資産の効率化を図るため、投資有価証券の一部（上場有価証券1銘柄）を売却したことにより、平成31年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において投資有価証券売却益が発生することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成31年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、特別利益に投資有価証券売却益9,313百万円を計上いたします。